

令和6年3月1日

在学院生各位

星槎大学
学長 西村 哲雄
事務局長 小林 学

学費改訂についてのお知らせ

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本学の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、学生・院生の皆さま一人ひとりの学びやすさを大切に、LMS（学修管理システム・Gクラスルーム）の導入などを進めて参りました。星槎大学として開学20周年の節目を迎える2024年には、大学院全体で新カリキュラムの開始を控え、学籍管理システムの改修や管理業務の電子化拡大、情報セキュリティ対応など、学生・院生の皆さまが学べる学修環境の整備を継続して実施していく必要がございます。

これまで自助努力による収入増加や業務効率化による経費削減等の経営努力を重ね、これらの取り組みのための財源確保に努めて参りましたが、教育の質を維持しつつ、学生サービスのさらなる充実を図るため、この度、学費の一部（在学期間2年間以上で、20単位以上修得した者の3年目以降の学費）を下記のとおり改定をすることといたしました。

今後も教育の質向上に向けて、改革を進める所存です。本学の教育活動にご理解を賜り、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

（令和6年4月改定）

■在学期間2年間以上で、20単位以上修得した者の3年目以降の学費

	施設設備費	授業料	備考
教育学研究科 修士課程	無し	45,000 円 (1 単位)	教材費は別途
教育実践研究科			

※今回の一部学費の改定は、在学期間2年間以上で20単位以上修得した者の3年目以降の学費についての改定となります。条件に該当しない者は従前の通りの学費（修士課程：600,000円／年間、教育実践研究科：700,000円／年間）のとおりです。

以上